

## 博士学位申請論文の提出について

これまで日本語教育研究科では、課程による博士学位の授与について、まず受理申請論文を提出し、審査を受けたうえで、学位申請論文を提出して、最終的な審査を行ってきました。これは、よりよい論文を執筆していただくために行ってきたわけですが、大学全体の方針としては審査過程の迅速化を基本としています。また、日本語教育研究科では、2003年の博士後期課程設立から8年が過ぎ、すでに退学後3年を経過する人も増えてきていますので、この点からも審査過程の迅速化が必要となっています。

こうしたことから、日本語教育研究科では博士学位申請論文の審査過程を以下のとおり変更します。

### 1. 受理申請論文の提出と受理審査会の廃止

受理申請論文の提出とそれに伴う受理審査会は廃止します。よって、博士学位を申請する方は、あらかじめ題目届を提出のうえ、6月と12月の定められた期間内に学位申請論文を提出し、審査を受けることとなります。なお、学位申請論文の口頭試問は主査・副査により行われますが、他の演習担当者も陪席します。

これにより、6月に申請し、審査に合格した場合は、9月の学位授与式で博士学位が授与されます。12月に申請し、審査に合格した場合は、3月の学位授与式で博士学位が授与されます。

### 2. 事前発表会（任意参加）の新設

新たに博士学位申請論文に関する事前発表会を新設します。これは審査の過程ではなく、よりよい論文を執筆してもらうための指導の一環です。したがって、可否判定はありませんし、参加も任意となっています。事前発表会は非公開で行われ、演習担当者が参加します。

対象者は、半年後に学位申請論文を提出する予定の方で、あらかじめ事前発表会用の論文を提出する必要があります。事前発表会用の論文なので、製本する必要はありません。たとえば、6月に学位申請論文を提出する場合は、その半年前の12月に事前発表会用の論文を提出します。その後、1月に事前発表会が行われ、ここでは演習担当者が参加し、多様な視点からコメントをします。

事前発表会は審査の過程ではありませんので、参加も任意となっています。よって、この発表会に参加せずに、直接学位申請論文を提出しても構いません。

今回の変更は、2011年12月に受け付ける論文から適用します。今後のスケジュール等については、日研ホームページで確認してください。

以上